## 空調換気扇及び冷房機保守点検業務仕様書

岩手県立花巻農業高等学校の空調換気扇及び冷房保守点検業務は、この仕様書の定めるところにより実施するものとする。

## 1 一般事項

- (1) 委託業務に要する機器及び消耗品は、乙の負担とする。
- (2) 委託業務において、故障又は管理のうえで支障をきたす事項を発見した場合は、直ちに甲に報告し承認を受けてから実施するものとする。その場合、維持管理上の軽微なものに対する経費は、乙の負担とする。
- (3) 委託業務にあたっては、甲の承諾のもと、学校教育の支障とならないよう十分配慮のうえ実施するものとする。

## 2 対象施設所在地及び保守点検対象設備

- (1) 空調換気扇及び冷房機の所在地 岩手県花巻市葛1地割68番地
- (2) 空調換気扇及び冷房機の設置数

区 分	メーカー	メーカー、型式及び能力			
	バーナーインターナショナル			24	
空調換気扇	EM-500S 風量490/h 三菱				
	SCH-50ESH2 風量490/h			8	
	計			32	
	室内機	設置数	室外機	設置数	
冷房機	三洋		三洋		
	S PW-T 5 0 A 4	10	S PW-C50C4	10	
	5, 000kcl/h				
	三洋		三洋		
	S PW-T40A4	1	S PW-C50C4	1	
	5, 000kcl/h				
	三洋		三洋		
	S PW-T3 0 A 4	4	S PW-C50C4	4	
	3, 200kcl/h				
	日立		目立	4	
	R C I - A P 1 6 0 K 5	7	R A S - A P 160 E A 1	4	
			R A S - A P 335 E A 1	1	
	日立	2	目立		
	R P C - A P 1 1 2 K 5		R A S-A P112E A1	2	
	日立	1	目立	1	
	R P C - 5 6 A 3		R A S -56 A2		
	日立	2	目立	2	
	R P C - 1 0 0 A 3		RAS-100A2		
	東芝	12	東芝	6	
	A I U-A P 1 1 2 6 H		R O A-A P 2245		
	計	39	計	31	

## 3 保守点検仕様

空調換気扇又冷房機の保守点検は、機能的に維持管理するうえで異状がないかどうか、確実かつ適切に実 実施すること。

- (1) 空調換気扇の保守点検は、次の仕様区分により実施すること。
  - ア 室内外機ファン軸受べアリング点検
  - イ エアーフィルター点検清掃
  - ウ ファン及び軸受べアリング点検
  - エ モーター絶縁測定
  - 才 総合運転調整
- (2) 冷房機の保守点検は、次の仕様区分により実施すること。
  - ア 室内外機冷媒ガス漏れ検査
  - イ 室内外機ファン軸受べアリング点検
  - ウ 電気絶縁測定及び端子増締め
  - エ 圧縮機メガーリグ点検
  - 才 保安回路作動点検
  - 力 室内外機交換機点検
  - キ 室内機フィルター点検清掃
  - ク 総合運転調整
- 4 空調換気扇等保守点検の実施回数及び実施月は、次のとおりとする。

区分	実施回数	実施月
空調換気扇保守点検	1回	6 月
冷房機保守点検	3 回	6月(開始)8月(中間)9月(終了)

- 5 乙は、点検等実施のつど、空調換気扇保守点検表(様式第1)又は冷房機保守点検表(様式第2)により その結果を甲に提出するものとする。
- 6 その他
  - (1) この仕様に定める保守点検のほか、必要に応じて他の点検を実施することは、差し支えない。
  - (2) この仕様に拠りがたい事項については、甲、乙協議のうえ、実施することとする。